農業用廃プラスチック類回収に協力を

使用済みの農業用プラスチック類などは産業廃棄物です。これらの処理については「使用した農家自らの責任で正しく処理しなければならない」と定められています。

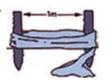
農業用廃プラスチック類の回収を次のとおり実施します。回収方法にしたがって、最寄りの回収場所に持ち込んでください。

[回収品目] 農業用ポリフィルム・ビニール・肥料袋 (ビニール製のもの)・農薬使用済み袋 (ポリ容器含む)

回収日	時間	回収場所
6月6日 (火)	10:00 ~ 12:00	獅子島アイランドセンター
6月7日 (水)	8:00 ~ 10:00	伊唐大橋前駐車場(伊唐側) (計量は伊唐港)
		JA東事業所馬鈴薯選果場
6月8日 (木)	8:00 ~ 10:00	平尾サメシマフーズ駐車場
		小浜港野積場
6月9日 (金)	8:00 ~ 10:00	JA長島事業所馬鈴薯選果場
		田尻公民館

□農ポリ・ビニールの梱包

- ② 3 カ所を結束し、1 梱包 10kg 程度 とする。
- ※同じフィルムで縛り、土や砂、 その他異物を取り除く。



□肥料袋の梱包

- ①同じ種類の袋を2つ折りにして重ね合わせる。
- ②肥料袋で作ったひもで十文字に結束する。
- ※肥料袋で作ったひも以外で結束された場合は、 回収しません。(持ち帰りとなります。)



□農薬使用済み袋

農業用ポリ容器は、水で洗浄しラベルをはがしてください。 ※ラベルをはがしていないポリ容器は、回収しません。 ※農薬の廃袋は、水で洗浄してください。

◇回収費

- ①農業用ビニール 10円/kg
- ②農業用ポリフィルム(ポリ容器含む) 15円/kg

◇注意事項

※廃プラスチック類を搬入する際は、「産業廃棄物積載車」と表示することが義務付けられています。 ※ 回収費は、原則農協の口座から引き落としますので、口座番号の確認をお願いします。

◎問い合わせ先

役場農林課農政係 ☎ (88) 5670 [直通]